



IPアドレス管理指定事業者連絡会

2003.04.23

# JPNIC IPv6業務と グローバルポリシーについて

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター  
IP事業部

# ご意見をいただきたいポイント<sup>2</sup>

- 現行のIPv6ポリシーについて
- JPNICのIPv6関連業務について
  
- 上記2点についてIP指定事業者からの意見を伺いたい

## 背景

- IPv6ポリシー
  - グローバルコミュニティでも現在のIPv6ポリシーへの意見を集約中
  - 日本からもこの議論に対してフィードバックを行なっていきたい
- IPv6業務について
  - 現在はIPv6アドレスの割り振りをAPNICのエージェントサービスとして提供
  - JPNICとしての今後のIPv6業務の取り組み方を検討中

# 検討項目例

以下の項目等について指定事業者のご意見を伺いたい

- IPv6ポリシー
  - 割り振り基準に対する申請・運用上の課題・問題
  - IXネットワーク等への割り当てサービス提供
- JPNIC IPv6業務
  - JPNICによる申請処理、情報登録、逆引き登録サービス・システムの提供
  - 日本語でのWhois情報の表示・検索
  - 今後JPNICに期待する役割・サービス

- 現行ポリシーの割り振り申請基準の妥当性/補足の必要性
- 特別な用途向けのPIアドレスの必要性

- 申請資格について
  - 数を200顧客より小さく設定すべき
  - 具体的な顧客数が設定されている方式自体を廃止すべき
  - 申請者全員に/48のマイクロアロケーションを行う方式に変更すべき
  - モバイルオペレーター等、固定的な割当てを行っていないLIRの扱いが明文化されていない
- 特別な用途のためのアドレスについて
  - マルチホームを行っている小規模ISP向けに小さな割り振りサイズも設けるべき
  - ルートサーバ等特別な用途のためにPIアドレスを設けるべき

## 国内からの意見の焦点

- JPNICのより積極的な関わり
- 手続きの簡略化
- ポリシーの緩和

## 国内からの意見

- 申請手続きの理解が困難
- /48単位でのデータベース登録の見直し
- APNIC DB登録の日本語ガイドがほしい
- JPNICにIPv4と同様のサービスをIPv6でも提供してほしい
- 割り振り基準等、ポリシーの緩和
- リナンバの猶予期間の見直し

## 参照URL

『IPv6アドレス割り振りおよび割り当てポリシー』

<http://www.nic.ad.jp/ja/translation/ipv6/20020626-01.html>

『IPv6関連の申請』

<http://www.nic.ad.jp/ja/ipv6/index.html>

『IPv6 Policy in Action』(RIRコミュニティの意見紹介)

<http://www.apnic.net/meetings/15/sigs/policy/index.html>

皆様のご意見をお願いします。